

インボイス制度セミナー

令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（いわゆる“インボイス制度”）が導入されます。

インボイス制度を理解するためのセミナーを開催いたしますので、ご参加下さいますようお願い申し上げます。

◆開催要項◆

日 時●令和3年2月3日（水）午後2時～3時30分

場 所●プラザイン水沢

講 師●税理士 西野俊生 氏

- 内 容●
1. 適格請求書等保存方式の概要
 2. 適格請求書の記載事項・記載の留意点
 3. 売手の留意点（適格請求書発行事業者の義務等）
 4. 買手の留意点（仕入税額控除の要件）
 5. 税額計算の方法等
 6. 適格請求書発行事業者の登録申請

受講料●会員・一般 無料

申込み●下記申込書に記入のうえ、FAXにて1月27日までにお申込みください。

注意点●マスク着用、当日の検温及び消毒液利用のご協力をお願いします。
発熱や咳、風邪のような症状等がみられる場合は出席をお控え願います。
新型コロナウイルスの影響により変更または中止になる場合があります。



公益社団法人胆江法人会

〒023-0818 奥州市水沢東町4 TEL 24-3141 FAX 24-3148

インボイス制度セミナー 受講申込書

公益社団法人胆江法人会 行き

事業所名		住 所	
受講者名		受講者名	

※ご記入頂いた個人情報、参加者名簿の作成、当会からの連絡・各種情報提供の目的にのみ使用いたします。